

令和 6 年 1 0 月 1 日 みなし採択

補聴器購入に対する助成制度の創設を求める請願について

(趣 旨)

近年、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加しています。難聴は認知症の危険因子の一つとされています。また難聴になると、人とのコミュニケーションを避けがちになるため、社会的に孤立傾向にあり、社会生活上も様々な課題があります。例えば、背後からの車両の接近や他の方からの危険を呼びかける声にも気づかずに、事故や犯罪被害等に遭うことも少なくありません。東日本大震災時のように災害時のサイレン等の音も聞き取りにくいいため、逃げ遅れなども懸念されます。

難聴の解決には補聴器の使用が有効とされています。補聴器の使用は聞こえの向上・改善にとどまらず、認知の低下を防ぎ、社会参加を広げるための必需品となっています。高齢者が社会参加し元気で活躍することは健康な体をつくり、医療費や介護費用の削減効果をもたらすとも言われています。

日本の難聴者は諸外国に比べて補聴器使用率は低く、一般社団法人日本補聴器工業会の調査によると、イギリス 5 3 %、オーストラリア 4 5 %、ドイツ 4 1 %、韓国 3 7 %で、日本は 1 5 %です。その原因は日本では補聴器の価格が高額であり、保険適用外のため補装具と認められる障がい者認定外の難聴者は全額個人負担となっています。年金生活者や低所得者にとって負担が大きすぎるため、経済的負担を軽減することが求められています。全国では 3 0 0 以上の自治体が補聴器購入の助成を行っており、今後も増える見込みです。県内でも今年度から、伊予市、内子町、砥部町と実施されています。

松山市においても難聴者への補聴器購入に対する助成制度の創設をご検討いただきたく、本請願を提出させていただきます。

記

(請願事項)

補聴器購入に対する助成制度を創設してください。